

中期目標

国立大学法人愛媛大学

令和 2年3月19日 文部科学大臣提示

平成30年3月26日 文部科学大臣提示

平成28年3月 1日 文部科学大臣提示

(前文) 大学の基本的な目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、(1)学生の可能性を育む教育活動の推進(2)特色ある研究拠点の形成と強化(3)グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として、以下の基本目標を定める。

1. (教育・学生支援) 愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
2. (研究) 基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。
3. (社会貢献) 「地(知)の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
4. (国際化・国際貢献) グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。
5. (管理運営・組織) 大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。
6. (キャンパス基盤整備) 戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

◆中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標

社会共創学部の新設を含む全学的な学部改編を通して、各学部がミッションの再定義を経て策定した育成人材像やディプロマ・ポリシーに掲げている専門的な能力とともに、「愛媛大学学生として期待される能力～愛大学生コンピテンシー～」(平成24年度策定)を育成するカリキュラムを開発・実施する。【1】

(2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標

各研究科における「ミッションの再定義」を踏まえて、知識基盤社会の発展や地方創生に貢献できる高度な専門的職業人、先端研究を担う人材を育成する。【2】

(3) 教育・学習成果の可視化と評価に関する目標

「愛媛大学アセスメント・ポリシー」とその「ガイドライン」(平成27年度策定)に基づき、学生の学習成果の可視化と評価する仕組みを構築する。【3】

(4) 教員の教育力向上に関する目標

「愛媛大学FDポリシー」(平成19年度策定)並びに「愛媛大学PDポリシー」(平成27年度策定)に基づき、本学独自のテニューア・トラック制度やシニア教員の研修制度等を通して、大学人としての総合的な能力、すなわち教育・研究・地域貢献と国際貢献・管理運営の領域のバランスのとれた能力を備えた教員を育成する。【4】

(5) 学習支援・学生支援の充実に関する目標

「愛媛大学の全学カリキュラム・ポリシー」(平成27年度策定)に基づき学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう、ハード面とソフト面の双方におい

て学生への支援を推進する。【5】

(6) 入学者選抜方法の高度化に関する目標

「愛媛大学の全学アドミッション・ポリシー」(平成27年度策定)に従い、高等学校等で得られた基礎的な知的能力の評価だけではなく、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の仕組みを構築する。【6】

2 研究に関する目標

(1) 研究拠点の強化に関する目標

リサーチユニット，研究センター，共同利用・共同研究拠点に至る段階的で発展的な研究拠点体制を確立し，各段階の拠点で特色ある研究を推進する。【7】

(2) 研究力の強化に関する目標

研究高度化及び研究者の研究時間と研究費の確保等に向けた支援を行い，研究力を強化する。【8】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

(1) 地域創生機能の強化に関する目標

地(知)の拠点大学としての地域創生機能の強化に向けた組織体制の拡充とネットワークの整備を図る。【9】

(2) 地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標

地域志向型の人材を育成するため，新たな教育組織(学部)を設置するとともに，学士課程教育カリキュラム，社会人リカレント教育プログラム，教職員研修プログラムを充実する。【10】

(3) 地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標

地域密着型研究センターを中心として，例えば水産養殖や食品加工等，地域・社会課題の解決に資する研究を推進するとともに，地域の活性化に貢献できる人材を育成する。【11】

(4) 地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標

地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動を推進する。【12】

(5) 教育研究成果の地域還元に関する目標

多岐にわたる教育研究の成果と実績を地域に対して幅広く還元し，地域の産業・医療・文化・教育等，多様な分野の持続的な発展に貢献する。【13】

4 グローバル化に関する目標

(1) 国際的な大学間連携の推進に関する目標

学術研究の高度化及び多様な教育機会の創出のため，海外の大学・研究機関と組織的な連携・協力を推進する。【14】

(2) グローバル化に対応した人材の育成に関する目標

グローバルな視野を有する人材育成の取組により，留学生数，日本人学生の海外派遣者数及び外国人教員等を増加させる。【15】

(3) グローバル化に対応した体制の整備に関する目標

留学生数や海外派遣者数の増加に対応した業務体制を整備する。【16】

5 附属病院に関する目標

(1) 医療の質の向上，地域貢献に関する目標

高度医療機関として，医学部附属病院の理念『患者から学び，患者に還元する病院』に基づき，医療レベルの向上，地域への医療支援に取り組む。【17】

(2) 医療人の育成と医学教育に関する目標

先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。【18】

(3) 医学研究の推進に関する目標

基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。【19】

(4) 病院の国際化に関する目標

第2期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として、国際化を推進する。【20】

(5) 経営の安定化に関する目標

第2期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し、経営を更に安定させる。【21】

(6) 労働環境に関する目標

附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。【22】

6 附属学校園に関する目標

大学や地域の教育研究機関との連携を強化し、教育課題や教員養成に資する研究活動及び教育実習を実施するとともに、附属5校園の共通教育理念である「未来を拓く人材の育成」を目指し、5校園の有機的な連携の下、大学の資源を活用した教育活動を推進する。【23】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織の戦略的企画機能の強化に関する目標

大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。【24】

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。【25】

(3) 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

事務系職員の人材育成マネジメントシステムを効果的に機能させる。【26】

III 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加に関する目標

教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。【27】

(2) 経費の抑制に関する目標

経費の効率的執行と適正な管理により、経費を抑制する。【28】

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

資産を適切に管理し、効果的・効率的な運用を行う。【29】

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 自己点検評価の充実に関する目標

自己点検・評価に関する体制・機能を強化し、教育研究活動の活性化と質的保証を行う。【30】

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

大学の情報発信機能を強化し、積極的な情報公開に努める。【31】

V その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。【32】

(2) 安全管理・環境管理に関する目標

安全で快適な教育研究環境作りを推進するため、安全管理・環境管理体制を強化する。【33】

(3) 法令遵守等に関する目標

教育研究活動の健全な発展を促進するため、法令等に基づく適正な法人運営体制を保持する。【34】

(4) 学術情報基盤の充実に関する目標

情報技術を活用した教育研究を推進するため、高度な情報セキュリティレベルの学術情報基盤を安定的に運用する。【35】

別表 1 (学部, 研究科等)

学部	法文学部 教育学部 社会共創学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	法文学研究科 (R 2 募集停止) 人文社会科学研究科 (R 2 設置) 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 (基幹大学: 愛媛大学) (構成大学: 愛媛大学, 香川大学, 高知大学)

別表 2 (共同利用・共同研究拠点, 教育関係共同利用拠点)

(共同利用・共同研究拠点) 沿岸環境科学研究センター 地球深部ダイナミクス研究センター (教育関係共同利用拠点) 教育・学生支援機構教育企画室
